

第 8 3 2 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 6 月 2 7 日 (火) 1 0 : 0 0 ~

場 所 市民学習センター研修室 2 0 3

益田市教育委員会

第832回 教育委員会定例会

招集年月日 平成29年6月27日（火）10時00分～

招集場所 市民学習センター研修室203

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

- 報第25号 斎藤驍育英基金奨学金交付規則の一部改正について
- 報第26号 益田市歴史文化基本構想の策定について
- 報第27号 平成29年度益田市の教育の概要について
- 報第28号 公民館の活動状況について
- 報第29号 平成29年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施について
- 報第30号 第526回益田市議会（定例会）一般質問について
- 報第31号 平成29年度6月補正予算について

第4 その他

(1) 協議

- ・平成30年度（平成29年度分事業）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について

(2) 情報提供

- ・益田市教育委員会外部評価委員会の開催について
- ・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について
- ・平成29年7月学校給食献立について
- ・教育委員の意見に対する取組状況について
- ・平成29年6月後援・共催事業について

(3) その他

- ・その他

出席者

教育委員会

教 育 長	柳 井 秀 雄
教 育 委 員	舟 橋 道 恵
教 育 委 員	水 上 芳 枝
教 育 委 員	渡 辺 隆
教 育 委 員	中 野 純

事務局職員

教 育 部 長	藤 井 寿 朗
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教育総務課長	山 本 裕 士
学校教育課長	武 内 白
学校教育課参事	城 市 博 明
人権・同和教育推進室長	田 中 智
文化財課長	木 原 光
美都分室長	吉 野 聡 子
匹見分室長	藤 井 文 江
教育総務課長補佐	斎 藤 一 臣
教育総務課主事	岩 本 純 平

柳井教育長　それではただいまから第832回定例教育委員会を開催いたします。先ほどの総合教育会議に引き続いて、委員さん方にはまたお世話になります。よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長　まず初めに会議録の承認につきましては、先ほど承認いただきました。ありがとうございました。

第2 教育長報告

柳井教育長　それでは続いて教育長報告ですが、お手元の資料のとおりとなっております。この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員　15日に学習センターで校長会の総会があったということで、ご案内は頂いておりませんでした。今後は頂けるのか、それとも校長会の年間の計画を見て各自で出席をするのか、そこら辺が共通理解をされてない中でちょっと分からないんですが、連絡を頂けるのであれば待ちますし、今後はどのようにしていただけるのでしょうか。

水上委員　前にもこういったことが話題になって、私の場合は総会の1年間の計画を手帳に書き留めていくんですが、もし変更になったりとかっていう不安もありますので、私は個人で毎回連絡を事務局のほうにするんですが、一番ありがたいのはやっぱりこの日に校長会があるというのを前の月の定例会の時にでもいいですのでご案内を頂けたら、やっぱり変更がなくこの日にあるんだなというのが分かりますし、そこに席が用意してあるのに教育委員が不在というのもちょっと申し訳ないような気がしますので、その辺を徹底していただけたらと思います。

藤井部長　大変申し訳ございませんでした。校長会につきましては、今言われましたように変更もあり得るということですので、その都度ご案内をさせていただきたいと思います。

舟橋委員　校長会に出席させていただくと、学校の様子とか校長先生方の顔も見させていただけますので、やっぱり状況把握には大事なかなと思います。学校教育課などからも説明があったりして、私たちも理解しやすいというところで、是非ともよろしくお願いいたしますと思います。

柳井教育長　校長会で私のほうからも毎回説明もしていますので、何を話したかということも分かりますので、是非案内をさせていただきたいと思います。

渡辺委員　前に校長先生と話をしたら、一番最初の総会だけでいいという話を聞きました。あれしか私も行ったことはありませんし、無理してこられなくてもいいと言われました。行く・行かないは別にして、案内だけはしてもらえればと思います。

中野委員　私もこの前の会には出席をしまして、水上委員さんと同様に年間の計画を手帳に書き留めておりましたので、そういうふうに捉えていたんですが、案内があればより丁寧ですし、出欠の確認もしていただければ喜びます。

舟橋委員　もう一点あるんですが、26日の学校訪問ですけれども、「匹見小学校ほか」とありますが、どこに行かれるんですか。

藤井部長　この学校訪問は教育長と私と2人で行っているんですが、特に私が教育現場というのが初めてでございます。やはり益田市内の各学校の様子はそれぞれ違うと思いますので、できれば各学校に1学期に1回程度は行きたいなということで、全部の学校を回ろうということ昨日から始めたところです。昨日は匹見小学校・匹見中学校・美都中学校を回りまして、今後7月19日までに市内27校全てを回ろうと思っています。1回目はざくばらんに、校長先生の今年の取組方針であるとか、学校の施設整備につきましてもなかなか修繕等たくさんありますので、そういう困っているところを聞かせていただければということで、昨日3校回ったところです。

舟橋委員　とても良いことだと思います。修繕的な部分もということで、前回私たちも一緒に回らせていただいた場所についても確認されたり、今後確認されたりするとは思いますが、回った後の処理はきちんとしていけないと責任を果たすことになりませんので、議会で話し合わなければいけないような予算立てじゃなくても、予算を少しでも頂きながら、可能な修繕あるいは設置というようなことをしていただければと思います。それは一歩一歩でもいいですので、計画さえ出せば何月に何ができるという見通しが学校が持てるわけです。せっかく教育長さんと部長さんが行かれたのに結局何も動かなかったねというのでは、何かしなかったことを証明するようなものですから、そうではなくて、計画的なものを是非出していただけたらと思います。

柳井教育長　そのように考えております。それから2学期には学力向上についての学校での取組について、3学期には1年間の取組結果と次年度へ向けての考え方等について聞いて回ろうというふうに考えております。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

第3 議題

○報第25号 斎藤驍育英基金奨学金交付規則の一部改正について

柳井教育長　それでは議題のほうに入りたいと思います。まずは報第25号の斎藤驍育英基金奨学金交付規則の一部改正について説明をお願いいたします。

藤井室長　斎藤驍育英基金奨学金交付規則の一部改正についてご報告を申し上げます。

ます。斎藤驍育英基金奨学金の交付対象を決定するにあたりまして、審査会を行うことになっておりますが、その審査会の構成員をこの規則の第5条第2項で定めております。その構成員に匹見総合支所顧問が入っておりました。平成16年の市町村合併以来匹見・美都地域にそれぞれ顧問が1名ずつおりましたが、合併後10年が経過した平成27年3月末をもちまして、顧問制度が廃止となっております。そういうことで、この顧問を削除したというものでございます。平成27年度にこの手続がされているのが本来でございましたが、それがなされていなかったということで、今回削除の手続をとったというところでございます。

柳井教育長　この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

○報第26号 益田市歴史文化基本構想の策定について

柳井教育長　続きまして、報第26号の益田市歴史文化基本構想の策定について説明をお願いいたします。

木原課長　資料は7ページから9ページとなります。歴史文化基本構想の策定に関しましては、4月の定例教育委員会におきまして委員14名の委嘱について、それから5月の定例教育委員会でも委員1名の追加の委嘱についてご報告をさせていただきました。歴史文化基本構想といいますのは、お手元に白黒のパンフレットをお配りしておりますけれども、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて把握し、その文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのものがございます。平成28年度末時点で、全国でこれを策定した市町村は五十弱でございますけれども、文化庁では全国の市町村に対してこの構想を策定するように期待をしているところです。これまではあれば得をするというものでしたけれども、今後は様々な補助事業の採択等でこれがあるかないかといったところがだんだん測られてくるようになってくるものと思われまして、それから資料の2番、策定体制の(1)が検討委員会の名簿になります。表のとおり、国の審議会委員あるいは益田市文化財保護審議会委員など、全ての文化財の種類を広くカバーする専門家を中心に構成をしておきまして、また、地域性や女性委員についても一定の考慮をしながら人選をして、ここで構想案について具体的に検討をしていただきます。事務局のほうは文化財課が主導しますけれども、平成23年度から構想の策定に向けて進めてまいりました事前の文化財調査、これに協力をしてきてもらいました観光交流課にも加わっていただくと、さらに文化庁や県の文化財課の指導・助言の下、コンサルも入れて検討を進めてまいります。さらに、この構想の検討を進めるに際しまして、(2)

のような庁内の関係部課との連携協力体制を整えて、協力を頂きながら進めていきたいというふうに思っております。次のページになりますけれども、(3)にもう一つ有識者懇話会というものを作ってまいります。策定した構想を周知したり、あるいはまたいろんな形で活用していきたいという考えがありまして、そのときに協力をいただきたい分野の方々による意見を頂くための会ということになります。構想の検討に着手する段階と、案が出来て成案を経た段階で、大所高所からこういう方々にご意見を頂きたいというふうに考えております。策定のスケジュールはご覧のとおりでございまして、平成29年度後半に2回、30年度に3回の委員会を開催して、成案が成った段階でシンポジウムを開いて周知を図りたいというふうに考えております。

柳井教育長 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 懇話会というのはどういうような形で進められるんですか。

木原課長 先ほど言いましたように、大所高所からまず取りかかる段階でご意見を頂いて、成案が成った段階でご意見を頂いて、さらにその後は、こういう関係機関といいますか母体のところで策定した構想を十分ご理解いただいて、情報発信でありますとか、それを踏まえてそれぞれの分野で生かしていただくことに結び付けていきたいという考えがあって、こういう会議を設置したいというふうに考えております。総合戦略策定の体制にも同様のこういう性質の会議を設置しておられましたので、それを参考にして今回も作っておいたほうがよかろうという考えでおります。

渡辺委員 検討委員会で事前にこういう形の中で検討しますよというところを最初にお話をして、懇話会でいろんな意見を頂いて、そして検討会で検討されたものが出されたときに、懇話会の方にまたご意見を頂くべきというものなんですか。

木原課長 基本的には策定した後にいろんな形でそれを生かすご協力を頂きたいので、その過程の段階で知っておいていただきたいというものです。

中野委員 私も渡辺委員さんと同じような質問になるかもしれないんですが、おそらく今文化庁文化財部の資料に基づいて益田市版のものを作られるというように自分のほうは認識したんですが、これが作られてから、要はどう生かすかというのはこれからの検討事項になってくるんだらうというふうに思っています、これがやはり今度は、先ほど高齢人口ということも市長部局のほうからありましたけども、そこに結び付けていくという必要があるのかなというふうに思っていますので、作ったからいいというわけではなくて、今後その策定スケジュールにのっとなって、できたらどう生かしていくのかというのをやっぱり議論をしながら進めていけば、歴史と文化の基本構想益田市版というのが生かされていくのかなというふうに感じましたので、その辺りは先ほど観光交流課さんとの連

携ということもありましたので、そこと連携し合いながら広まっていたらというふうに思います。

木原課長

パンフレットの4ページのところに少し書いてございますけども、歴史文化に関する構想ではありますけども、それを地域の誇りの向上あるいは地域の観光の振興、そういったところにも結び付ける、そういう効果も当然そこに持たせるべき構想という指針になっておりますので、正にそこを目指していきたいというふうに考えております。それから日本遺産認定というものがあまして、これは委員さん方もご存じだろうと思いますけども、いろんな条件がありますけども、この歴史文化基本構想の策定もその認定を申請する際の条件の一つにもなっているものです。益田市としてもこれを策定して日本遺産を目指していきたいという考えが現在ございます。

柳井教育長

それでは文化基本構想の下に益田市の歴史文化を生かしたまちづくりに寄与していくようにということですので、よろしく願います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第27号 平成29年度益田市の教育の概要について

柳井教育長

続きまして、報第27号の平成29年度益田市の教育の概要について説明をお願いいたします。

斎藤補佐

お手元のほうに平成29年度版の益田市の教育の概要ということで冊子になったものをお配りしております。これは毎年5月1日時点の児童生徒数等の情報を確認して、そういったことの動きですとか、それから各課で行っております事業等の前年度の内容等を載せさせていただいているものでございます。

柳井教育長

この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員

先ほど教育の大綱についての話し合いがありましたけれども、それと含めてここも変更されていくことではありますね。

斎藤補佐

表紙にありますように、これは6月1日現在でということですので、内容の最初のところに大綱の部分がございまして、これは今時点のものということで、変更後のものではありません。まだ変更は確定しておりませんので。

舟橋委員

お願いがあるんですが、こういう資料は事前に配付していただかないと、今すぐ見てどうだという意見が言いにくいんですが、できれば資料は早めに案内と一緒に送っていただくよう努力をしていただければ喜ばれます。今こうして見ても何も意見が出せませんし、せっかく作るのであれば皆さんと一緒により良いものにといいところへ向かっていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、よろしく願います。

柳井教育長 大変貴重な意見ありがとうございました。今後は前もって配付できるようにしていきたいと思えます。それではこの概要につきましては、先ほど言いましたように大変たくさんありますので、また気がつかれましたことがあれば委員会のほうへ連絡いただければと思えます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第28号 公民館の活動状況について

柳井教育長 続きまして、報第28号の公民館の活動状況について説明をお願いいたします。

大畑推進監 資料をお手元にお配りしておりますが、昨年度の公民館での会議や公民館活動に関する利用者の数の総計です。今までと違って、しっかり公民館の職員がいて活動を支えていたりとか支援している活動に絞って挙げてもらっているんですが、全体が細かくどんなものなのかというのは今から回覧をしようと思うんですが、実際に実数とするところいう形になっているということです。よく公民館の中で出てくるのは、非常に貸し館が多くなってきているというのが高津と安田というふうに言われていますが、総数からするとそればかりではないというところもあるんですが、実際にかなりの方が借りに来られるところが安田、それから高津、特に高津は市内のいろんな所から借りに来られるということになっているきらいがあります。基本的に公民館が利用料を取っておりませんので、なぜかという、その地域の方たちの学習活動や地域活動をしっかり支援するために住民のための館として利用してもらおうということになっていますので、社会教育法上そういう使用料等を明記してないというのが今の位置づけになっているということです。他地区の方たちに対してどういうふうに優先順位を付けるかというところも館でそれぞれ相談してやっているんですが、実際にいろいろ話をするとなかなか難しいところもあつたりと、今苦慮しながら、改正しながら公民館の利用についての規定を作っているところなんです。今最終的に各公民館にこれによろしいですかという確認をしているところなんです。全部の分をまだ確定としてはお見せできないんですが、人口割をした結果が確定してからまた皆さんにお示しさせていただけたらと思っています。一昨年度に一番多かったのは二川公民館でした。住民1人当たり年間30回弱利用されているというのが出ました。それからいくと、まだまだ住民の利用、それから一昨年の中で目立ったのは高校生の利用が0.数%台であるということでした。ということでやっぱりターゲットとしてしっかりその世代に働きかけをするということは、今ずっとそういうことをやっておりますが、具体的な施策を今展開していますので増えてないかなと期待

しているところですが、現状とすると特に高校生の世代が一番少ないということの結果が出ておりますので、今年度も最終確認が終わったら同じく分析して、世代別の利用、パーセンテージも出していきたいと思っていますので、またご覧いただけたらと思います。

柳井教育長 ただいま事務局のほうから公民館の利用人数、活動状況等について説明がありました。この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 公民館の利用にもいろんな利用がありまして、公民館によってはグラウンドゴルフで利用したのが利用者だというふうになってきているんじゃないかなという気がしています。本当に私たちが知りたいのは、学習活動によって、学びに行き利用された方が何人おられるのかなというふうなところが一番関心があるんですが、そういうところはそれぞれ利用率を上げようとするれば、いろんな形で図書館の利用者だとかいろいろあるんじゃないかなというふうに感じられます。というのは、例えば都茂公民館が315人って出ておりますよね。本来あそこの利用ってというのはものすごく多いと思うんですよ。いろんな演芸とか、あそこの会場を借りて利用されているのは随分あるわけですが、そこの辺というのはおそらくこれは学習の利用者じゃないかなというふうな気がしています。そういうようなことで、結局利用者っていうことでぽんと出されても、それだけじゃ判断できないんじゃないかなというふうに思います。私はやっぱり質の濃い利用者というのを増やしていくってことが必要じゃないかなと私は思います。

大畑推進監 そのとおりで、それが何をやったか分かるものを今からお示ししますし、去年もお示ししたんですが、結局課題はそこのところで、一つは学習によって、都茂なんかは館長がしっかりと学習活動、それから地域のことを、会議といってもしっかりとそれが学習につながる会議をされておられるのが315人ということで、これはかなり真っ正直に書いておられて、社会教育主事ですのでやっておられるというのが実態だろうと思います。そうじゃなくて、趣味的な長年続いているものを入れていて、人数は多いけどそれが中心であるというような所があると思います。ただ、一応この3年間で言ってきたのは、おっしゃるとおり学習活動をしっかりやっていただくということと、公民館に人がおり、館があるからこそできたことをしっかりやってほしいということで、だんだん数が絞られてきたのが実態ですので、初年度はひどい公民館では2万人以上あったんですが、ほとんど関係のないただの貸し館もカウントされていたのをかなり絞って意識化をしてもらってますので、渡辺委員がおっしゃるとおり、その辺のところを目を少しずつ向けていただくようにしていますので、また具体的などころで学習活動が本当に少ない所もあるとい

うのをまた皆さんにお配りする資料でご覧いただいて、私たちが今指導に苦慮しているのはどこの公民館かなというのがよく分かるかと思えます。もう一点は、そうは言いながらも学習などの質を高めるということを頑張って3年間やってきて、その施策をやってきています。例えば、高校生が関わりを持つということを今年もう事業化しているんですけど、もう一個、西益田では豊田と高城の公民館のところ、2つを1個にして交流センターにして直してほしいと市長要望にお出でになりました。それから美濃地区も学校が廃校になったことで直してほしいと、こんなものが欲しいと要望に来られました。両方に私も立ち合わせていただいて、言わせていただいたのは、西益田の人口比で大体一昨年のデータで利用されたのが住民1人当たり7回でした。それはかなりいろんなものを活動入れてもそうなんです。現状7回しかないのに、2つが一緒になったらもっとたくさんの方が来るという理屈は通りませんと、施設悪いかもしれないけど、今からもっと人がそこを使わないとやれないというところまでやってもらわないと、行政がそこにお金をかけて整備することとは難しいと考えますと、是非たくさんの方が公民館で良かったと思うように利用してほしいということも併せて両方いるんだろうと思います。学習面をしっかりとやるという面と、もう一個はたくさんの方がここを利用するという面がいますので、その辺で美濃にも、西益田の方にもそうやって、僭越ではありますがはっきり言わせていただいたのはそういう点で、やっぱり利用する方がいないと、今喫緊で課題になっているのは公民館を整備してほしいという、古くなったというのが挙がっているということで、数も増やさないといけないし、委員さんおっしゃるように内容の向上というところもありますので、二兎を追っている状況であるということです。ただ、館によってこの数が精選されてきたというふうなところもありますので、かなり本当の公民館活動に近づいた数字になりつつあるのかなとは思っているところです。

舟橋委員 今おっしゃられた本当の公民館というのをもう一度その中身を教えてくださいませんか。

大畑課長 「学ぶ」という要素がきちんと入っているかという点、そのために人が集って、学んで、そこでしっかり人がつながるというところが一番公民館という館がある機能だろうというふうに言われております。これが要するにソーシャル・キャピタル、社会関係資本という言葉で、地域においては人が具体的につながっているということが幸せ感が高まる地域になったり、子どもの学力が上がったり、不登校も減ったり、行政コストが減ったりという研究結果とも一致しているということで、そのための一番担うべき機能を持っているのが公民館だと言われているということです。ですから、そこにただ人が集まってお茶を飲むだけじゃなくて、

そこ学習があると次の具体的な活動につながるんだろうということです。学びがない活動は発展しませんので、必ず学びという機能があるから公民館という館があるんだというふうに考えているところです。

舟橋委員

その学びという中身もいろいろあると思うんです。いわゆる学習的なものもあるかもしれないけれども、健康づくり的な学びだとか、話し合うことによって人と人との、お茶も飲みながら話し合う、そういう場も一つの学びでありますし、人のそれぞれの人生を語り合うことも、それはこれから生きることに對する学びでもあるし、何を通してそういうふうな学びをしていくかというところにあるんだと思うんです。特に高齢化が本当に進んでいる中で、斬新な高齢化対応というか、健康寿命をいかに伸ばせる地域として成り立たせるかということが非常に大事なところだろうと思うので、公民館というのは本当に大事な場だと認識しています。子どもたちや中高生、それから若者などにもその輪は広げていかなきゃいけないというのも分かりますが、じゃあ高齢者はいいのかということじゃなくて、やっぱりみんなで活用しやすい状況をつくっていくことも併せて狙いの中に入れていただきたいということ、それから各公民館の状況というのは本当に違って、私はたまたま詩吟をしているわけですが、そういう中で放送機器とかそういう機器のある所でないといけないということになれば、やっぱりちょっと限られますし、通常の練習はいいんですけどそのほかのときにはということもあつたりしますので、やっぱりそういう所へ遠くでも求めて行かなきゃいけないというふうなことが起こるわけですから、あまり門戸を閉じないで、その地域だけという門戸じゃなくて、その地域の人とともに別の地域からの人材が来ることによって交流人口みたいなものが増えていけばいいのかなと思っているんですけれども、そういう点も更に意識していただきたいながら進めていただきたいというふうに思っております。

大畑推進監

学習が勉強ではないですので、館を使うことによって学んでいるんだという実感を伴うようにやっていかないといけないということで、今公民館主事をブロックに分けて、月に1回うちの職員が行って一緒にずっとミーティングしながら勉強しているんです。そこで今一番言っていることは、長年、例えば高齢者の方が文化やスポーツで集っておられる方たちが末永く集まれるように、ただ、そこを例えば夏休みは小学生と一緒に活動をするように仕向けていただきたい、要するにつなげるという機能を公民館主事はしっかりやってほしいということでございます。ですから他地区の方に門戸を閉ざせられません。公共施設ですから。そうであるならば、他地区の方と地元の方のグループをつなげるというふうな具体的なところをまずきちんとやっていこうねということを今4月から話をしておりますので、つなげる役割はまずは公民館主事にあると

思っておりますので、今その研修をしているところであります。もう一点、公民館の利用につきましては基本的には館で規制するのではなく、利用者たちの団体の中でやっぱり話し合いをしていくべきだろうというのを特によく利用する所の館の方とは話をしているところです。行政が規則を作って、一定の内規を作ってやるというのは簡単ではあるんですが、そうではなく、利用される方たちがきちんと目的を持ってやっておられるのならば、みんなで話し合いながらやっていきたいと思います、だから年に1～2回の連絡会を設けましょうという提案も今しているところで、利用頻度の高い所の公民館にはそういう提案もさせていただいています。やっぱり、それはグループとして学ぶための館であるということですので、1人で大ホールを使うという機能ではないというふうに思っておりますので、そういうことも併せて今各公民館では実態に応じて話し合いをしているところであるということです。今のお話のとおりしっかり交流ができるような館になればなと思っております。

舟橋委員 今1人で大ホールということを言われましたけれども、やっぱり少人数、それがどの人数ぐらいかを制約されるとまた苦しい部分もあるんですが、少人数でもしなきゃならないときもあるわけですね。そこら辺を臨機応変に、やっぱり公民館は利用者の声をきちんと聞いて、どういうわけでどうなのかっていうのをしっかり見極めながらやっていただける広い心を持ってほしいというふうに願っておりますので、そこら辺もよろしく願いいたします。

大畑推進監 個人でない、2人以上というところですか。現状では。グループとしてご登録いただきたいということで、要するに限られた面積の施設を専有するわけです。ただでやるということは税金を使っているということですので、やっぱりそこには限度があると思いますので、一定の線として今やっているのは、グループ、団体登録してくださいということをごきもしております。団体登録するということは、団体とみなすのは1人という個人ではないということが今線引きになっておりますので、2名からでも利用できるということにはなっているということでございます。

舟橋委員 団体登録によって、その責任者というのが明らかになります。片づけとかいろんな点についても。そうすると施設設備の利用が正しく行われるということにもつながるので、それは利用者もきちんと責任を持つ感覚を持てるので、非常に大事なことだと思います。

水上委員 市民学習センターに日曜日とかに子どもたちが遊びに来ていますよね。あれが良いか悪いかはちょっと分かりませんが、駐車場があつたりってことを考えたときに、事故は今のところないとは思いますが、安全管理からいうとどういうふうな対応をしておられるんでしょうか。結構土曜日とか日曜日とかに子どもが、しかもゲームを持ってきている姿が、

学び舎ますだをここの階でやっている反面、下で子どもたちがあそこのフロアのところでゲームをしている姿っていうのはどうなのかなって思うんですけど、別に指導っていうのはしないんですよ。

大畑推進監 なぜあそこにゲーム機を持ってくるのかというと、無料Wi-Fiが届くんですよ。それで来ているということで、うちの課の職員に言っていることは、必ず来たら声を掛けるということ、勉強しているかっていう声を掛けるようにしています。利用制限をかけるかどうかということに関しては、これは難しいだろうなと思っていますので、私たちにできることは、子どもが来たらしっかり声を掛けて挨拶をする関係づくりをしようというふうに今やっています。ただ、勉強している子も結構来ているんですよ。ゲームをしている子の横でテスト勉強、昨日も2人ぐらい高校生が夜9時ぐらいまで残っていましたね。

水上委員 確かに高校生はいますね。

大畑推進監 中高生は図書館が一杯、イーガが一杯となるとここに来て勉強していますので、ゲームをやっている子の横で勉強している子もいるということで、ゲームだけではないという姿であります。でも昔と比べて小学生がゲームするわけじゃないけど一緒になって話したり、カードゲームをしたりという姿は前より増えたように思っています。声掛けだけはしっかりこれからはしていこうと思っています。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第29号 平成29年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施について

柳井教育長 続きまして、報第29号の平成29年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施について説明をお願いいたします。

山本課長 議案書のほうは12ページ、それからお手元のほうに平成29年度学校給食食中毒防止強化月間中という衛生特集号、それから黄色いステッカーという2つの資料をお配りしております。例年食中毒防止にあたっては取組強化月間ということで実施要綱を定めて取り組んでいるところでございます。6月16日から7月15日までの間を強化月間ということで、既に取り組んでいるところでございます。主な取組といたしましては、学校及びPTA並びに関係業者向けの広報活動ということで、この衛生特集号の発行、それから強化月間であるという旨を示した黄色いステッカーの掲示を行っているというところでございます。衛生特集号のほうに書いておりますけれども、特に作業前の手洗いの徹底が非常に重要であるということで、特集号には右側のほうに示しておりますが、手洗いの効果や手洗いの仕方について絵を使って示させていただいております。こうした取組によりまして食中毒防止を図っていこうというも

のでございます。

柳井教育長 学校給食における食中毒防止について説明をいただきましたが、この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第30号 第526回益田市議会（定例会）一般質問について

柳井教育長 続きまして、報第30号の第526回益田市議会（定例会）一般質問について説明をお願いいたします。

藤井部長 先般行われました6月市議会定例会での教育関係部門の一般質問の概要についてご説明させていただきます。6月12日から13、14と一般質問がございまして、この間に13人の議員さんの一般質問がございました。今回教育長が新たに就任をしたということもあってだろうと思うんですが、教育委員会への質問がかなり集中をしております、13人中8人の議員の方が教育委員会への質問がございました。教育委員会全部で項目にすると37の質問がございましたが、学校教育課がそのうち一番人気で20以上質問がございました。私のほうで簡単に課ごと、それから質問ごとにまとめております。これが発言の全てではないんですが、発言の要旨ということでお考えいただければと思います。詳しくはひとまるビジョンでも当然今再放送をしておりますし、市の議会のホームページにも大体2か月ちょっと、3か月もすれば議事録という形で出てくると思いますので、またそこところは確認をしていただければと思います。今日は時間もあまりありませんので、これを全部読むと大変時間かかりますので、この課にこんな質問が出たところだけ、確認の意味を込めて私のほうで読み上げをさせていただければと思います。まず教育総務課ですが、先ほどもありました教育に関する大綱が発行から2年が経過をしたということで、市長へその評価と現状、課題についてという質問がございまして、その下のように答えております。それから2点目です。教育長が新たに就任されたということで、29年度教育行政の取組方針が3月に発表されておりますが、その方針を踏襲されていくのか教育長に聞くということでございます。それから3番目、この3年間の学校整備費の推移は金額としてどうなっているかということ。それから4番目、小中学校については学校施設整備計画があるんだから、それに基づいて整備を進めていかなければならないと思うが、教育委員会の考えはどうかということ。それから学校再編について新しい教育長の考え方を問うということでございます。それから学校教育課ですが、1番目、学力向上策について、評価と課題について全体の傾向について問う。それから2番目、児童・生徒の一部は学習内容を理解しな

いまま次の学年に進級している。こういう問題点を指摘されているが、これはどのように改善されているのかということです。それから3点目ですが、家庭における生活習慣や学習、読書についてはどんな状況なのかということです。それから4番目です。PTAの役割、学校との関わり方はどうなっているのか。5番目、高校進学の状態と学習意欲についてということで、高校の競争率が最近落ちているということから、それと学習意欲がどう関係しているのかというような問いでございました。6番目です。いじめの実態と早期発見、対応への取組についてということで聞かれております。7番目、教職員の長時間労働の現況と課題についてどのように捉え、教育委員会としてどう対応していくのか。8番目ですが、施政方針と教育行政における学力向上プランに基づく施策の進行程度と手応えについてということの質問です。それから9番目です。教育施策の取組方針にある分かりやすい授業の進行状況と教員の感想についてというご質問です。それから10番目、小学生から中学生になると起こる学力の低下についてということで質問されています。11番目、子どもたちが将来への目標を抱く時期、それと高校入試の状態との関連性についてということで聞かれております。12番目、部活動による教職員の負担増加と、それによって子どもと向き合う時間が減少しているのかということのご質問でございます。13番目、子どもたちが自らの考えを正しく他者に伝える能力の育成への取組についてということでございます。14番目、社会科の歴史的分野における国際問題や日本の現代史に関する学習についてということで、これは議員さんの過去のご自分の体験と今の実態について比べて、その辺について聞いておられます。15番目、小中学校の時期に討論や意見発表、交換についての学習が必要であるとするが、ここは市長・教育長それぞれに主権者教育といった視点で聞いておられました。16番、就学援助の改正が今年度国のほうでございましたが、それに対する市の取組についてというご質問でした。それから17番目、ここで新教育長の所信をということで聞いておられました。18番目、先ほども出ましたが、英語教科化への移行措置期間に向けた対応についてどうしていくかということでございます。それから19番目、外国語活動実施のための授業時間数増に対応する授業の工夫について。先ほどありましたように総合的時間を短縮するのか、土日や夏休みにやるのかというようなこと、この辺について回答しております。それから20番目、新しく始まります道徳の評価方法、これは3月議会でも質問があったようでございますが、また改めて評価についての考え方を問われております。それから21番目、この道徳については教科書以外の副読本というか、そういった資料は認めないのかという問いでございます。以上学校教育のほうは21項目ございました。それ

から続きまして社会教育課ですが、1番目、地方創生に係る地方創生推進交付金について、国不採択となった未来の担い手育成事業とはどのようなものかということで、これはまた後ほど補正予算等の関係でご説明はさせていただきますが、国の交付金が落ちまして不採択となりましたが、その辺のことを聞かれております。2番目は、その関連で交付金不採択の理由を聞かれております。3番目ですが、同じくその交付金が不採択となったが、事業自体について今後どうするのかということについて聞かれております。4番目です。これは障がい者等のことに関しての質問の中で、ユニバーサル社会の実現に向けて益田市スポーツ振興基本計画の見直しをされるのかということで、その辺について聞いておられました。それから5番目、ひとつづくり協働構想2年目になりますが、その取組について問うというものでございます。それから6番目、益田市のひとつづくり推進において、未来を担うひとつづくり計画はその基盤となると考えるが、どう考えるのかということで改めて聞いておられます。7番目、ライフキャリア教育を益田市が進めておりますが、その進捗状況と今後の取組についてということでありまして。8番目ですが、益田市としましては地区振興センターを今後廃止して、公民館機能については残すという方針を出しておりますが、そうすると公民館職員が出払って不在のときは閉館せざるを得ないのでないかと、そういう危惧を感じておられてのご質問でございます。それから最後に文化財課ですが、これは先般県のほうへ文化財の関連ということで要望を出しております。県知事と県教育長へ要望を出しておりますが、それについての質問でございます。1つが、先般行われた県要望の概要について、それから2番目が、要望に対する県の回答はどうだったのかということ、それと3点目で、益田市として今後展望と対策についてどうしていくということで、全部で37の項目についていただきまして、それぞれ回答しております。またご覧になってご不明な点等は、また来月にでも回答させていただきますので、聞いていただければと思います。

柳井教育長 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
渡辺委員

12ページの8番で地区振興センターを廃止すると出ておりますが、私はそういう情報が分かりませんので、そのところをちょっと詳しく教えてもらえませんか。

大畑推進監 地域自治組織のガイドブックにはステップ1からステップ5までありました。ステップ4で地域自治組織ができて、その後にステップ5で館を、例えばコミュニティセンターということにして、全て館の指定管理並びに人件費を交付金として支給することで、人的なものは交付金で、その地域の自治組織が地縁団体として人を雇いなさいと、そしてその館の指定管理のお金をもって館の管理をしてほしいと、プラス、例えば学

習だとかいろんなもろもろのものは一括交付金として渡しますので、こういうことをその館使ってやってくださいということがステップ5のゴールでした。3年間の営みの中で結局自治組織になった所はあったんですが、ステップ5は非常にハードルが高いということで、逆に指定管理ありきということは、地縁団体として法人格が取れないにしても、人を雇ったり指定管理を受ける団体になるというハードルが高いという声が非常に強くございまして、それが一つの自治組織になるまでの障害になっているということが明らかになったということでした。ということで昨年度の後半のところで協議の中で市長が決断されたのが、ステップ5は降ろしましょうと、ステップ4を少し改正して、人がしっかり育つためには学んでかないといけないということで、そのために公民館というものを残しますと、これは市のほうが直営で残しますので、職員を幾名かつけて公民館はしっかりやって、地域の学習活動を通じた地域課題を解決していくための姿勢についてはしっかりやっていくということで、横に自治組織があって、そこには地域マネジャーをつけて、地域マネジャーが自治組織のマネジメントをしっかりしながらやっていくということをしていくというふうになって、結果的には地区振興センターと保健福祉センターは廃止することによって、公民館だけ市の直営で残して、しっかり社会教育頑張りなさいよということです。それから自治組織においては、地域マネジャーがしっかりとマネジメントしながら地域の自治組織の動きをしっかり推進していくと、そこと公民館が連動しながらやっていきなさいという構想に変わったということです。ただ、指定管理を望む所に関しては指定管理も認めますということで、現在指定管理を目途にされているのは二川と真砂というふうに2館ほど今指定管理も目指してみたいなというふうにおっしゃっているというのが現状です。

渡辺委員 ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、市議会のほうの一般質問の概要について説明ありましたが、それぞれまた読んでいただいたり、またこれから整理されたものがホームページ等で出ますので、それをご覧になっていただきながら、またご意見いただければというふうに思っております。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第31号 平成29年度6月補正予算について

柳井教育長 続きまして、報第31号 平成29年度6月補正予算について説明をお願いいたします。

武内課長 それでは、学校教育課のほうから補正についてご説明いたします。これは前回の定例教育委員会のほうでも少しご説明しておりますので、概

略だけを説明いたします。就学援助費の中の新入学児童・生徒学用品費が、要保護児童に対する基準額が小学校で20,470円から40,600円に、中学校で23,550円から47,400円に増額されたということで、準要保護児童についても今まで同額で対応しておりましたので、それに対する補正要求を上げて対応しました。それについて議決を賜ったということをございます。それからもう一点、複式教育推進指定校事業というのを県から指定を受けまして、これは桂平小学校ですが、これに対する必要経費30万円の補正に対して承認の議決を賜ったというところをございます。

大畑推進監 社会教育課のほうで、このたびは未来の担い手育成事業、県の魅力推進事業を活用した事業で、先ほど一般質問でもありました国の地方創生推進交付金を取りに行き、県と雲南と益田が共同で出したものが不採択になったということで、県は1億円以上のお金が打撃を受けたわけですが、益田のほうは県とも協議しまして、県の魅力化推進事業の中で同じ2分の1の補助がありますので、そこでこの事業をさせていただくということが協議できましたので、議会のほうに提案させていただきまして認められたということになりました。今市内4校の校長先生方に集まっていたいただいて協議をしながら、今までの実績からいうと益田高校が中心になりながら、しっかり各学校で英語でプレゼンできるような研修をした上で、想定では今12名程度の高校生がしたいという点、もう一点は、帰ってきたら必ず報告書並びに小中高校にしっかりとその学んだことを伝えるということをするということで、この300万円を活用する予定になっているところです。

柳井教育長 6月補正について説明いただきましたが、この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○平成30年度（平成29年度分事業）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について

柳井教育長 それではその他の協議に移りますが、まずは平成30年度（平成29年度分事業）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について説明をお願いいたします。

山本課長 お手元のほうに平成29年度教育委員会事務事業点検評価項目及び目標設定について（案）ということで資料をお配りしております。先月の定例教育委員会におきまして、平成28年度の事業分の教育委員会としての自己評価を行っていただいたというところをございます。本日は、

既に29年度動いておりますけれども、29年度の自己評価を行うに当たりまして、その評価項目並びに目標設定等について事務局の案ということで取りまとめさせていただきましたので、その概要についてご説明を申し上げます。かなりページ数がありますけれども、28年度、前年度と大きく変わった点についてのみ説明をさせていただきたいというふうに思っております。重点項目、平成28年度におきましては4つの重点項目で来ておりましたけれども、新たに重点項目を2項目追加しております。資料のほうの11ページをご覧くださいと思います。上段のほうに5番として、安全で安心な教育環境の整備というものを追加しております。その推進に当たってはということで四角の中に示しておりますけれども、一つには校舎等教育施設の整備あるいは学校再編の推進ということで5つの方針を掲げさせていただいております。それぞれの方針ごとに下のほうに取組項目と目標設定ということで、目標設定をさせていただいております。次に14ページをお開きください。上段のほうに示しておりますけれども、6番、未来を担うひとづくりということで重点項目を追加させていただきました。その推進のための取組ということで、四角の箱の中に入れておりますけれども、先ほどから話が出ておりますけれども、1つには公民館活動の充実、それから2つ目として住民ニーズに対応した地域スポーツの推進、それから3つ目として地域が一体となった文化芸術の振興ということで方針を3つ掲げさせていただきまして、その下のほうにそれぞれの取組項目と目標設定ということで設定をさせていただいたところです。この2つの重点項目につきましては、本年度、平成29年度教育行政の取組方針がございましたけれども、この取組方針につきましても前年度までは4項目でございましたが、この2項目を新たに追加されております。そういったことも理由となりまして、この2つの重点項目を追加したということでございます。今後、教育委員会と市長部局が互いに連携をとって取り組んでいくべき重要施策ということで、この2つを位置づけさせていただいたというものでございます。その他の取組のほうについては、目標設定あるいは若干変更もございまして、そう大きく変更したところはございませんので、大きくはこの2点ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

柳井教育長 事務局のほうから今年度の教育委員会の事務事業点検評価項目並びに目標設定について説明をいただきました。この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 今益田市は文化財保護に対して随分お金も突っ込んだりして、住民にいろんな活動とか、そうしたことを示しながらやっておられます。その関係の中で、15ページにありますように文化芸術で益田を元気にする

会の開催ってというような一部分だけを押さえて29年度の評価をされるっていうことではちょっと物足りないなと私は思っているんです。将来的に益田市は文化財保護に対して随分力を入れて進めていこうというふうなところが見えているところで、こういう形で済ませるのはおかしいんじゃないかなと私は思うんですが、私はこれはふるさと教育とかっていうような分野ではないと思うんです。文化財というのはこれから保存をするのはもちろんですが、いかにして文化財を生かしていくか、将来的にはやっぱり文化財行政というのは後世に文化財をいかにして周知をしながら残していくかっていうのが大きな課題になっているんです。それを一生懸命にやっておられるわけですから、その辺というのはやっぱり皆さんに分かっていただくためにもこうした評価というのはきちんとしておくべきじゃないかなと私は思います。

山本課長

ご承知のとおり、ここでいいますと7ページのところに、これはここにセットするのがどうなのかというご議論もあろうかと思えますけれども、これまでふるさと教育の推進の中で歴史文化を活かしたまちづくりの推進ということで項目設定をさせていただきまして、いろんな取組をしてきているところでございます。先ほどおっしゃいました、新たに加えた大きい項目のところではいいますと15ページのところに書いておりますけれども、その辺は一つにしたようなものにするのかどうなのかというところがあるかと思えますけれども、いずれにいたしましても今おっしゃったところにつきましてはふるさと教育のところ項目を設けてこれまでもやってきておりますし、今回も目標設定しているところでございます。

舟橋委員

先般の評価のことについていろいろと話をさせていただいたりしたんですけれども、目標と評価項目というのは一体化していかなくてはいけないんですが、数値だけの評価でよしとするのだけは、それだけではないと思うんですね。では何かといたら、実際にやった者たちがどう思ったか、これからどうしていきたいかを把握するために評価をしていくわけですから、仮にそれが評価があまり出なければ次のときという目標にもつながってくるわけですね。今このところでどの項目もそうなんですけども、どのくらいになったらどうだっていうふうな割合の出し方は、誰がそれを出すのか、どのような形で評価指数を出していくかによって全然違ってくると思いますし、生きていくかいかないかに関わってくると思いますので、もう少しこの中にどういうところで評価するかという具体策をきちんと明記すべきだと思うんです。例えばアンケート実施だとか、共通の項目で選択する評価と、あるいは実際に感想とか、いろんなマイナス面、プラス面のところを書いてもらったり、書かない人もそれは数字の中で出てくると思いますし、そういうふうなもの

がどうなのかというところを特に重視しながら、そういう辺りの整合性というか、うまく活用できた実態把握ができるような評価はどのようにしていくかが見えないと思いますので、それをしっかりと持っていていただきたいですし、我々もその中の検討をさせていただきたいというふうに思います。

山本課長 単に目標設定が回数とか参加人数でなくて、中身のところの評価というのが非常に重要じゃないかということでございます。ちなみに2ページのほうを見ていただきますと、学力育成を支えるための施策の推進というところで、これ学校教育課のほうで今回設定をしていただいておりますけれども、例えば①の教職員の授業力の向上というところがございますけれども、その最初の項目のところで教職員対象の研修における有用感ということで上げております。これは28年度は実施回数ということで示しておりましたけれども、この辺は学校教育のほうで検討されております。目標についても28年度については年2回という目標設定でありましたけれども、今回掲げているのが授業力向上への有用感90%ということで示させていただいております。こういった形でご指摘のあった部分については、目標設定あるいは項目の部分については若干手直しをしながら進めてきているというような状況でございますので、そういったお気づきの点がございましたら今後も言っていただいて、少しずつ直していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

舟橋委員 今有用感と言われましたが、それをどのような形で有用感というのを調査するというか、結果を得るかというところは一工夫いるだろうなというふうに思います。なかなか有用感というのは、その人が感じる部分なので表現が非常に難しいと思うんですが、そういうふうなのは事業の成果の中で、教職員がこんな感想を述べていたとか、こういう感想多かったとか、やっぱりやったことが分かる、参加した人たちの気持ちが分かるものが表現としてこの成果の中に少しでも述べられればいいのかと思っています。

渡辺委員 さっきの話なんですけど、文化財保護ということと教育というのは違うんじゃないかって思うんです。その辺というのは、何か今の教育委員会の中でごちゃごちゃにされているんじゃないかなって私は思うんですが、どうなんですかね。私は文化財保護っていうのは独立したものだと思うんです。

大畑推進監 法律によって文化財保護法があるということと、学校教育法、社会教育法とがあって、なおかつそこに文化財保護法という法律があるという観点ですね。2年前に四国の社会教育主事講習に徳島県の文化財課の方が4名来ていました。なぜ社会教育主事の資格を取るんですかとお聞き

したら、やっぱり活用という点を、文化財を保護し、それを活用するという視点がかかり重視されてきているので社教主事を取るということもあるということで、なかなかそういうところの線引きができるのか難しいところがあるんだろうと思います。

山本課長 冒頭で説明があったかと思うんですけども、事務事業の点検評価については、大きい重点項目につきましては、先ほど総合教育会議でもありましたが、教育に関する大綱の4つの重点項目、それに基本的に合わせて評価すべき項目等を各課で選択をして、相当の事業がありますのでそれを全てというわけにはいきませんので、その中でこれはというものを選択をするというものでございますので、この点検評価としての取り上げ方と文化財保護行政の考え方というのはそれぞれに整理をさせていただいて、そのうちのこれはまさに点検評価での取り上げ方ということなので、ふるさと教育のところに整理がされているということになっているというものです。

渡辺委員 教育委員会としての方針なんですから私がどうこう言ってもあれなんですけれども、本来は別格なものだと私は捉えています。

柳井教育長 ご意見として伺っておきます。それでは、一応今年度はこれで出させていたいただきたいと思いますが、先ほど伺いました大事なご意見をもとに次年度の改革へつなげていきたいと思っておりますので、先ほどありましたが、参加者の意見とか感想をもとにしたものができるものはそういった方向に進めていきたいというふうに考えていきたいと思っております。それでは、この案で進めることとしてよろしいでしょうか。

教育委員 =賛成多数=

(2) 情報提供

○益田市教育委員会外部評価委員会の開催について

柳井教育長 続いて情報提供に入りまして、まずは益田市教育委員会外部評価委員会の開催について説明をお願いいたします。

山本課長 資料のほうはございませんけれども、28年度分の事業につきまして、7月4日でございますけれども、第1回目の益田市教育委員会外部評価委員会を開催する予定にしております。会につきましては2回の会を開くということで、7月4日と今のところ7月24日、これは予定でございますけれども、2回の外部評価委員による評価をいただくということでございます。評価をいただいた後に、最終的に9月議会で報告するように予定しております。また確定いたしましたら、皆様方のほうに報告書の正規のものをお送りさせていただくというふうに考えております。ご承知のとおり評価委員さんにつきましては前回まで3名で来ておりましたけれども、4名ということで、4名の外部評価委員さんによる評価

をいただくということでございます。

柳井教育長
中野委員

この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
2回ほど外部評価委員会が開催されるということなのですが、事前に、例えば学校視察であったりだとか現場視察であったりということは行われていての評価委員会になるのでしょうか。

山本課長

先般の会議でもご質問等あったと思いますけれども、なかなか外部委員さんが中身が分からない中で評価できるんですかというご質問があったと思います。2回の会議ではございますけれども、1回目は今想定をしておりませんが、できれば2回目のところで現場もある程度見ていただくんじゃないかということで今検討はしております。ただ、相手がいることとございますので、調整等のこともございます。可能な限りやっていきたいと思っております。ただ、外部評価委員会で、こちらの説明側がしっかり現場を見て、現場のことを評価委員さんに伝えるということがまず前提であろうかというふうに思っております。先ほども、今年度から教育長と部長が学校訪問をやっていくということで、現場をまず見るということが一番重要ということで動いておりますので、その辺も含めて、まず我々が現場を見て報告をしっかりとすることだろうと思っております。まだ2回目にしっかり現場を見るということまで決めておりませんが、内輪ではそういったことを調整してやりたいというふうに思っております。

大畑推進監

今までと違うのは、昨年度まではこれが事前に出てなかったことを今年度作っていますので、これを踏まえて委員の皆さんとか評価委員の皆さんに、この観点でいろんな事業見ていただくということになるんだろうと思っておりますので、また視察の機会等は別途ですが、この観点を踏まえながらいろいろな事業を注意深く見ていただける機会につながればということで、事務局のほうも工夫しているという次第です。

舟橋委員

先ほどの件、半分手を挙げにくかったんですが、というのは事前に配付されていない、今だけのことで意見を言わなきゃいけない、時間はない、じゃあもうオーケーという形で、毎回そういうふうになりかねないものだと思います。でも、やっぱり一番大事なのはここなんですよね。一生懸命頑張って、ここで何これってみんなで思われて、せっかく頑張ったことが生きてこない、それじゃ私いけないなと思うんです。できれば、なかなかこういう時間はないので、私は委員だけでも話し合いの時間を持って、お互いに納得した形でオーケーという形を出ささせていただきたいなというふうに思うんですけど、もちろんこのままでいいかもわからないんですが、だけどやっぱり私たちが本当に納得した形で、せっかくこうして協議しながら、教育委員会はこれでいいんだっていう形にならないように、ちゃんと考えて教育委員としての意見も打ち出したい

と思うんですが、いかがでしょうか。

水上委員 確かに資料がその場で配られると、もう話聞きながらそれを後追いで追うだけでいっぱいなんで、少し時間があるといいかなと思います。私たちも責任が生じますから。

山本課長 確かに今まで後追いで来ているというところがございます。先ほども言いましたように、元は大綱の4項目で来ております。今回2項目加えたというのは、毎年度教育行政の取組方針というのを3月の時点でお示ししますけれども、その段階のところではおおむねの形が出来てきますので、その時点のところぐらいで教育委員さんのご意見もいただきながら、これも案として作り上げていくというような形に切りかえていこうということで今部長とか教育長とも話をしているところがございます。後追いにならないようにやっていきたいということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

舟橋委員 ということは、別にしなくてもいいという意味ですか、それともしたほうがいいという意味ですか。

山本課長 もちろんしたほうがいいという意味です。これはあくまでも教育委員会としての評価でありますので、教育委員さんがおられない所でどんどん事が進むようなことがあってはなりませんので、それは当然のことでございます。

舟橋委員 そこら辺の理解がどうだったんだろうかなと、前回もどこまで私たちの立場というのをご理解していただきながら、本当にいい具合に進められればいいなという願いが実行できるようになればいいなと思って提案させてもらいました。

柳井教育長 私も来たばかりですが、山本課長がとにかく早目早目にやらないとこういうふうになってもいけないのでということもありましたし、今年度はとにかく委員さんには今年度の我々の目標が示せるようにしないと年度末の評価がきちんとできないんじゃないかと、何を我々がしたいのか、だから今年はこの教育委員会にとにかく29年度の我々の目標を示さないといけないんじゃないかということで、いろんな面で頑張っておられるというのは私もすごく感じております。今言われることももったいなことだと思いますので、これからは事前に教育委員さんに配付できるように頑張っていきたいと思います。

舟橋委員 本当に頑張っておられるのは私たちも感じておりますので、やっぱり我々の意思も尊重させていただきながらやっていければいいなと思って、仲間と一緒にやっていければいいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

中野委員 先ほど、舟橋委員さんのほうからご意見ありましたが、せっかくこうやってそれぞれ教育部局の中で時間も割かれていろんな資料が出て

くると思いますので、精度を一緒になって高めながら対処を実施していくということが大切なんだろうというふうに思いますので、今意見が反映されるということもありましたので、また今後の方法という部分に期待をしながら、私も一緒になって頑張っていければというふうに思います。

舟橋委員 今提案しただけで、皆さん全員の了解がないとできないものなので、我々委員だけの点検評価の項目についてももう少しきちんと精査させてもらったらと思いますが。

渡辺委員 私たちは提案されたものを、それを全員が賛成しなきゃこれは絶対進まないってものじゃないんですよ。それはそれでいいんですよ。違った意見もある、だけれども大半の人はこれに賛成しましたっていうことで置くしかないと思うんです。全員が納得いくように、そのとおりにしようと思ったら時間も足りないし、やっぱり民主主義ですから、そこは多数決で決めていくっていうことだと思いますよ。だけれども反対意見があったとしたら、その意見に対してもやっぱり検討はしていかなきゃいけない。でも、教育委員会の考えていることは間違いはありませんっていうことになれば、それはそれとしていきましょうっていう方向で進めていかないと会議なんかできませんから、それはそれでいいと思います。

舟橋委員 1つの意見にまとめようというつもりじゃなくて、教育委員としてそれぞれの思っていることを出し合いながら、違う意見、こういう意見がありましたということをもとめてお話ができる形になればいいなというところでこの会をしたらどうでしょうかという意見なんです。

渡辺委員 それはそれでできることもあればできないこともあると思いますよ。それはそれとして、私は私なりの意見は言ったっていうことなんです。でも、それはきちんとそのとおりにとはならないと思います。それはそれでいいと思いますよ。

舟橋委員 3月になったときに、もっとこうすべきじゃなかったかなというふうなことがなるべく起こらない、当然起きても仕方がないことなんです、なるべく今の段階で意見をきちんと私たちがお互いに、同じにするという必要は全くないと思うんです。違うご意見もあったということで出し合っていけばいいかなというふうなことをちょっと思ってます。それは、あとはこういう点では事務局にももちろんお任せするという形にすればいいかなと思いますし、この間もあまりにも途中で終わったような気がしますし、きちんとしていきたいなという思いがありました。

柳井教育長 よりよいものにしていくというのは当然大事だと思いますので、今のご意見をいただきながら、完璧なものにはできないかもしれませんが、これからやっていく中でしっかりそのことを考えてやっていこうと思

ます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について

柳井教育長 続きまして、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について説明をお願いいたします。

大畑推進監 事前に資料をお配りしていると思いますが、今日から始まりました。各学校のほうに教育委員さんを初め社会教育委員とか議員さんとか見ていただきたい方にご案内しておりますので、伺うことがあるというふうには伝えております。うちの職員も最低2名は立ち会っておりますので、身近な所に行けるときには是非見ていただきたいと思っています。今小学校に対しては、イベントとしてこれを終わらせてほしくないということをお小学校長会と一緒に協議しました。これがあるということ、前後にしっかり学校の中で効果的な事前学習、事後学習になるように是非組み込んでいただきたいというふうにも今お願いして、小学校長会でも各学校で検討していくということになっておりますので、またそのいいモデルができましたら年度の終わりとかにはご紹介できるようになればというふうにも思っているところです。

柳井教育長 それでは委員さん方ももし空いている時間がありましたら、日にちも長い期間やりますので、是非見ていただければと思います。この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年7月学校給食献立について

柳井教育長 続きまして、平成29年7月学校給食献立について説明をお願いいたします。

山本課長 お手元のほうに7月の献立をお配りしております。7月の献立のテーマでございますけれども、左下のほうに示しておりますけれども、「夏を元気に乗り切る食事をしよう」というテーマでございます。夏の食生活のポイントということでその下のほうに書いてありますけれども、元気ポイントということで小まめな水分補給を行うということ、それと右のほうにはNGポイントということで、冷たいものとり過ぎに注意をするということです。その下のほうに七夕献立ということで、6日の日に七夕汁を考えているところでございます。それから、7月の益田の食育の日、それから保小中連携献立ということでございますけれども、14日金曜日に設定をしております。右に書いてありますが、いかじゃがを保小中連携の献立ということで考えているところでございます。

柳井教育長 中野委員 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
1つお願いがありまして、先ほど食中毒月間のことをお伝えになられたと思うんですが、できましたら、今年度は間に合わないかもしれないんですが、6月の献立、それから7月の献立に啓発という意味でお示しをしていただければ、より保護者の皆さんにも周知ができるのかなというふうに思いますので、ご検討していただければと思います。

渡辺委員 新聞等で給食の中に異物が入っていたとかってというのが時々出たりしております。今は調理場も皆きれいに建て替えたりして新しくいいんですが、だんだん使ううちに劣化をしていくと思うんです。そうしたときに、金網類とか、そうしたものっていうのは異物が入る危険性を持っておりますので、やっぱり劣化して事故が起きないうちにある程度はもったいないなと思っても用具を更新していくとかってような配慮というのはこれから考えていかないといけないんじゃないかなという気がしております。

山本課長 今おっしゃったとおりでございまして、高津学校給食センターも美都も改修しましたけれども、1年とちょっとしかまだたっておりませんので、真新しく非常に使い勝手がいいという状況でございすけれども、当然年数がたっていくと金属劣化等もございすので、今業者に点検十分やっただいておりますけれども、ある程度計画的に部分的な更新等も含めながらやっていかななくてはなりません。特に口の中に入れるものでございすので、その辺は最大注意を払って進めていきたいと、施設の改修等も見越しながらやっていきたいというふうに思っております。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○教育委員の意見に対する取組状況について

柳井教育長 続きまして、教育委員の意見に対する取組状況について説明をお願いいたします。

斎藤補佐 お手元に一覧表があると思います。3月から5月までのところで、頂いたご意見に対しての現在までの対応の状況ということでお示しをさせていただきます。

柳井教育長 昨日、部長さんと一緒に学校回ったときに、確かに扇風機1台で、非常にこれでは暑いなというのを私どもも感じておりましたので、その辺りも部長と相談しながら、学校側が寄贈を募るというふうなこともやっている学校もこれまでにありましたし、いろんな方策があるんじゃないかと思えます。そんなに高いものじゃないので、その辺りも考えていきたいと思えます。そういうことも学校訪問する中で見えてきましたのでお知らせします。

○平成29年6月後援・共催事業について

柳井教育長 続きますで、平成29年6月後援・共催事業について説明をお願いいたします。

斎藤補佐 資料がお手元にあるかと思えます。後援と共催でございますが、お示しをさせていただいているとおり全部で18のものがございますので、ご確認いただければと思えます。

柳井教育長 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(3) その他

柳井教育長 その他何かありましたらお願いいたします。

木原課長 お手元にチラシをお配りさせていただいております。8月、9月と、中世の港町として栄えました中須町の国史跡中須東原遺跡の普及啓発事業を2件予定をしております。上段のほうは、主に小学生を意識しまして、中須東原遺跡について、現在の海岸あるいは益田川沿いといったような周辺の環境を通して知ってもらおう観察会ということになります。アンダンテ21の協力をいただきまして、かつ夏休みの自由研究にもできるような、そういう日程で企画をいたしました。下段のほうは、町歩きを通して中須東原遺跡について改めて知っていただき、触れていただきたいということで、地元中須自治会にもしっかりPRの協力をお願いしまして、広く一般を対象にして、現在の地形等から中世の時代の当時の港町が栄えた時期の環境を読み取ったり、見つけていくというような内容で企画をしております。それから、今追加資料をお配りしましたが、先週の6月24日土曜日に、今年の秋に行います企画展、石見の戦国武将の事前予告、PRの講演会が民間の団体のほうで主催をされて行われました。そのときに文化財課の中司主任主事が講師を務めて、名物と交易に彩られた石見の中世という演題で講演をしております。そのときの資料ということでお配りをさせていただきました。また、ひとまるビジョンのほうでも放映がされておりますので、是非そちらのほうもご覧いただきたいと思えます。こういうPRをしっかり今から秋に向けてしていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

大畑推進監 昨日の夜、急遽川崎市の件で電話がありまして、もう今年で11年目

になります川崎サマーキャンプで今年も25人の子どもたちと引率者が来るということで、もう地元で準備を、今年は真砂と匹見下で受け入れが進んでいたんですが、旅行業法違反ということの指摘があつて、もしかすると急遽中止になるかどうかの判断を明日連絡があるということがありまして、不特定多数に対して集めて全国5か所に、北海道とかもやるんですけど、それは旅行業法違反ではないだろうかという指摘があり、それについて検討を今して、ほぼ黒に近いグレーだろうということが昨日の見解で、明日返事があるということなので、予定しておりましたことが急遽中止になる可能性があるかもしれないということで、大変準備されている地域にはご迷惑をかけるかもしれません。益田市もいろんな受け入れをしているんですが、そういうことが今ごろ厳しくなってきたんだということでしたので、修学旅行は特定の子どもたちのことなので問題ないというふうなことで、川崎市の場合、小学5年から中学2年までの人数が何人いるんですかというところが弁護士から指摘されたように、かなりの大人数になると、それをホームページとかでやると不特定多数を呼んでいるように見られるんだと、グレーでも限りなく黒に近いという指摘があつたので、あまりそこまで深くなかったんですが、そういうようなことが海老名市の議会でもかなり紛糾したそうです。もしかすると、川崎の子どもたちは今年来られなくなる可能性が強くなっているということですので、また決まりましたら報告させていただこうと思います。

柳井教育長 この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

舟橋委員 4月当初の時に引き続いて検討しなければならないことということで、小学校から中学校に上がる時の部活動、そこら辺のところを教育委員会としてどう出すかというふうなことを出したと思いますがけれども、その点についてどこの課がどのように検討していくのか、あるいは小中校長会を使ってどういうふうにするかとか、いろんな方法があるかと思うんですがけれども、原案をどこが作るのか辺りまでちゃんとして進めていただきたいなと思います。部活動で通わなきゃいけない、自分の学校では人数が足りない、その部活が中学校行にないということで、進学するにあたって、それなら校区外へとか、どこかを指定してこういう所があるということで紹介して、そこへ行ってもらうとか、いろんな方法あるんだけれども、保護者や本人に対して、どのような考え方の下でどういうふうに進めたいかというふうな方針ですね。

そこら辺りを教育委員会として出してほしいという中学校長会からの要望があったわけですが、それがそのまま今なっております。ですからそれは責任持って対応しなければならないというふうに思います。ただ、教育委員会として出したほうがよいのかとか、あるいは校長会とか各学校とかっていう、そこら辺のところはもっと協議しなきゃならないけれども、やっぱり教育委員会として全学校に、あるいは中学校だけじゃなくて小学校に進んでいくときに小学校で保護者に説明したりとか、中学校からも説明してもらったりとかという情報が、きちんとした、教育委員会ではこういうふうに、益田市の学校ではこういう方向で考えているから、皆さん保護者の方や子どもたちはこういうふうに考えて、自分で決定してくださいというようなこととか、そういうふうに思っているんだけど本人が決定しなきゃいけないというふうに思っていますが、そこへ行くまでのところの方向性とか、ここだけはこんなふうにしてほしいとかっていうことを明記していくべきではないかという方針を示してほしいという中学校長会からの要請があったわけですが、どのように進んでいるのでしょうか。

武内課長 担当課はうちのほうになりますので、今の段階でどのようにするかというふうなところは決定しておりませんが、できるだけ早い段階で委員会にもお聞きをして方向性をお示しをしていきたいというふうに思います。

柳井教育長 よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

柳井教育長 次回の日程を決めたいと思います。今回は7月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 11時45分